

景観でつながる情報誌

益田 景観

Masuda PLUS+ Keikan



Wasuda
February
2014
Shimane

特集

地域の景観発見

飯浦町の魅力

連載

景観塾

― 良好な景観を形成するために

― 知りたい！益田市の取り組み

― 景観計画作成チームについて

― 景観を支える人たち

― 益田まちづくり塾

― 後川の環境を良くする会

Take Free

ご自由に
お取りください。

ますだ
景観
きんだい

この情報誌は近畿大学建築学部都市計画研究室が作成しています。平成 21 年度から大阪の学生が益田に訪れていますが、益田の人々にとって
当たり前の風景も、近畿大学の学生である私たちにとっては、特別な素晴らしい風景なのです。益田景観に対して取り組みを行なう市民の方々や、
私たちがこれまでに取り組んできた活動の紹介、益田で感じた魅力を情報誌に収めています。

特集

地域の景観発見

益田市には、豊かな自然と、その自然と共に生きる人たちが創りだす、美しい景色がたくさん存在します。

そこで、今回からはその中でも特に魅力ある地域にスポットを当て、紹介していきます。

飯浦町の魅力

飯浦町は、島根県の最西端に位置し、日本海に面した集落です。海沿いには漁港、内陸部には田畑があり、漁村・農村両方の景観が見られることが特徴です。



自然が活きるまちなみ

集落は山に囲まれ、目の前には一面に日本海が広がります。二階建て以上の建物が少ないなど、自然景観を阻害するものがないことで、豊かな自然と調和のとれたまちなみとなっています。

集落を囲む山



日本海



まちを蛇行する川

川に沿って建つ大半の住宅は屋根の向きが平入りで、高さも揃っており、まちなみに統一感があります。

また、蛇行した川の地形が活かされていることで、住宅の並びや両脇の道には動きがあり、川沿いを進むごとに違った角度からまちなみを見ることができま



漁と農がみせる風景

風格漂う漁村景観

建ち並ぶ住宅のすぐ側に漁船がずらりと並び、光景は迫力があり、地域の歴史や文化を象徴する漁港の風格が漂っています。

また、海岸線に並ぶ建物は壁面線が揃い、日本海の荒波や潮風からまちを守っているかのような一体感があります。



田畑がつくる農村景観

四季折々の表情を見せる農作物は、まちなみに彩りを添えており、各家の田畑も景観の一部となっています。

山の緑と、田畑が見せる色鮮やかな農作物の中に映える赤瓦と漆喰の白壁は、自然と人の生活が織りなす美しい風景となっています。



住宅から感じる歴史・文化

漁村特有の板張り住宅

年月を重ねて味わいを増した木板の深い茶色が、石州瓦の屋根と共に重厚感を演出しています。また、外観に自然素材が用いられることで、その色味や風合いによって周囲の自然景観に上手く調和しています。



厨子二階が続くまちなみ



二階の高さが通常より低い「厨子二階」形式の建物がたくさん見られ、歴史的なまちなみが今でも残っています。建物が低いことで、まちなみの中でも奥の山や空の景色が所々に見え、圧迫感を軽減させています。

伝統ある饅絵

漆喰装飾の一技法である、左官が壁を塗る際に絵を描いた饅絵。そのデザインは屋号や家紋が元になっているものもあり、一つ一つの違いから各家の特徴がうかがえます。



赤瓦が映える風景



赤い屋根が山・空・海の自然のなかで映える、美しい風景です。個々の瓦に違いはありますが、それらが連なることで一体となって景観を演出しています。

まちなみをつくる建造物

昔ながらの校舎

赤瓦、白壁、木製の窓枠からなる外観が、背景の山や前方の田んぼと合わせ、趣きある景色をつくっています。校舎は大きく存在感がありますが、地域に合った素材を使うことで、風景に馴染む建物となっています。



歴史を身近に感じさせる神社建築

山を少し登ると、まちを見守るように飯浦八幡宮があります。神社などは歴史や文化を身近に感じさせ、まちなみに風格を与えています。



景観塾

良好な景観を形成するために

景観計画区域内では、良好な景観を形成するために、周辺の景観に対して大きな影響を与える可能性のある大規模な建築物や工作物の建設等に対し、行為の制限を設けることがあります。

具体的にどのような行為が制限されるのかというと、家屋や塀、電柱、トンネル等の建築物や工作物における高さ・位置・色彩・形態・建築面積が規定の制限を越える場合の新築・増改築・移転・撤去・外観の変更等が上げられます。このような制限の対象となる行為を「届出対象行為」と言い、届出対象行為を行う場合には、市町村長への届出が必要となります。

届出対象行為に定められた「行為の制限」は、必ずしも景観計画区域全体で同じ内容を適用させる必要はありません。地域の特性に応じて景観計画区域を区分し、地域ごとに制限する行為を追加したり、除外したりすることができます。このように届出対象行為に定める内容によって、地域ごとの景観形成の方向性が示されます。届出対象行為を定め行為の制限を行うことは、地域の特性に応じた景観形成を行うための必須事項とされています。

「美しく風格のある国土の形成」「潤いのある豊かな生活環境の創造」「個性的で活力ある地域社会の実現」などを目的としている景観法の内容から、今回は届出対象行為について紹介します。

知りたい！益田市の取り組み

景観計画作成チームについて

第三回目の会議では、主に三つのことについて話し合われました。まず最初に「景観計画区域」については、益田市のどこの地域に重点を置くのかということが検討されました。次に「届出対象行為」については、どのような基準を超える場合届出が必要なのか、また「景観形成基準」については、届出された建物のどのような行為を規制するのか、それぞれの項目において、様々な想定をしながら、慎重に議論が進められました。

景観を支える人たち

益田市内で活動している景観活動団体を
紹介します。

【益田まちづくり塾】

代表者 益田まちづくり塾事務局長 松倉慎治氏

益田まちづくり塾は平成十五年に設立され、益田市商店会連合会、島根県建築士事務所協会益田支部などから構成されています。駅前通り（県道「中島染羽線」）の拡幅工事の際に、益田市が大きく変わろうとしている中で、かつての賑わいを取り戻すことが最重要であると思統一したことが、この会の発足のきっかけです。様々なイベントや会議を通してまちづくりを再考していくことを目的に活動しています。

現在、継続的な活動は行なっていませんが、過去には駅前通りの調査や意見交換、駅前通りアートイベント「アート縁日」の開催、またまちづくり会議等も行なっています。こうした活動を行なうことで、益田市全体まではいきませんが、主に活動を行ってきた駅前通りの商店主や住民には、益田市の在り方についての意識を高めてもらうことができました。

「人が人をつなぐ、まちをつなぐ、未来へつなぐ」を合言葉とし、今ある状況の中での、まちづくりのあり方を模索しながら、今後も活動を続けていきます。



▲駅前でのまち歩き



▲会議の様子

【後川の環境を良くする会】

代表者 後川の環境を良くする会会長 青木敬人氏

後川の環境を良くする会は、昭和四十一年に発足されました。益田市横田町を流れる後川周辺に、つつじを植えたことから活動は始まりました。この会は、町内第一（第三自治会）からなり、すべて合わせると六百八十世帯もの数の会員になります。現在、益田市では世帯数が少なくなり、若者の人口も減少しているという現状がある中、この地区では、市で唯一子どもの人口が増加しています。こうした背景をふまえ、地域を活性化したいという思いのもと活動を続けています。

主な活動としては、後川のしょうぶ園の開設・管理や、つつじの維持や整備を行なっています。また、そうした活動の成果として、環境整備の状況を多くの人に見てもらうために「つつじ祭り」を開催しています。春に開催されるこの祭りでは、地元の学生による演奏や舞・踊り等が、水上に設けられる特設ステージで披露されたり、地域の物産販売などが行われます。町内外から家族連れら約二千人が訪れ、水辺に咲くつつじを楽しみながら催しを満喫し、祭りは大盛況に終わっています。



▲水辺に咲くつつじ



▲水上舞台での演舞

表紙の写真

「飯浦町のまちなみ」

表紙を飾る益田の風景は、近畿大学都市計画研究室が撮影したものです。自然とその地域に住む人々によってつくられる景観は、私たちに日本の原風景を連想させてくれます。

■今回の特集で取り上げた飯浦町は、自然・地形が活かされたまちなみが特徴です。特に、川のすぐ側に建ち並ぶ赤瓦の住宅からは、自然と人の距離の近さが表れているような印象を受けました。今回の表紙は、そんな飯浦町の魅力が感じられる一枚を選びました。



次号予告

益田景観 春号

Masuda PLUS+ Keikan

次号は、益田市の中でも特徴的な農村について取り上げる予定です。農村の景観を創り上げている様々な要素を紹介していきます。



【制作】

近畿大学 都市計画研究室

〒577-8502

大阪府東大阪市小若江 3-4-1

都市計画研究室ホームページ

<http://urbanlab-kindai.main.jp/>

都市計画研究室ブログ

<http://urbankindai.blog84.fc2.com/>